PDF-XChange Editor
Click to BUY NOW!
www.tracker-software.com

第29回
佐賀市立春日北小学校
PTA 総会

令和６年５月１６日【木】

佐賀市立春日北小学校

主催：佐賀市立春日北小学校 PTA

PDF-XChange Editor
Click to BUY NOW!
www.tracker-software.com

令和６年度春日北小学校ＰＴＡ総会次第

１　開　　会
２　会長挨拶
３　学校長挨拶
４　議長選出
５　議案審議
　議案　第１号　令和５年度 活動報告
　議案　第２号　令和５年度 一般会計・監査報告
　　令和５年度 特別会計・監査報告
　議案　第３号　令和５年度 給食費会計・監査報告

◇　質疑応答　◇

　議案　第４号　令和６年度本部役員並びに正副委員長選出と承認
　　１）新本部役員、正副委員長の承認
　　２）新本部役員並びに正副委員長の紹介
　　３）本部役員退任挨拶
　議案　第５号　令和６年度 基本方針・活動方針（案）
　　令和６年度 年間行事予定（案）
　議案　第６号　令和６年度 一般会計予算（案）
　　令和６年度 PTA 特別会計予算（案）
　議案　第７号　令和６年度 給食費会計予算（案）

◇　質疑応答　◇

　参考資料①　PTA 会則
　　②　PTA 活動の概要について
　　③　PTA 慶弔規程について
　　④　PTA 委員会内規について
６　職員紹介
７　閉　　会

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

令和5年度　活動報告　No3

	12月	1月	2月	3月
共通	6 正副委員長会⑥		7 正副委員長会⑦ 11 バルーン係留体験飛行	15 卒業式
本部	1 あいさつ運動 2 まち協こども縁日 15 あいさつ運動	9 あいさつ運動 15 あいさつ運動 24 本部役員会⑦	1 あいさつ運動 11 第2回古紙回収 15 あいさつ運動 17 市P会長研修会	1 あいさつ運動 15 あいさつ運動
広報	22「きらら81号」配布	1/2成人式取材→中止	1 編集会議 校正開始	「きらら82号」配布
生活文化	2 子ども縁日→不参加			
父親		11 第2回古紙回収		
地区		11 第2回古紙回収協力		
体育				
きたきた祭り				
ひまわり		12 親子ふれあい活動	7 かいもの学習の引率（2名）	
学年	14 ④役員話し合い 18 ④駄菓子発注	④先生と日程調整 ④活動内容検討・案内状作成 ④保護者への案内状配布 ④当日の役割担当表の作成・担当決め ④使用物品の確認及び購入 ④出欠確認の確認 ④事前準備 13 ④駄菓子受け取り	29 ④会計	6 ④親子ふれあい活動 8 ④活動報告

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

令和5年度　活動報告　No2

	8月	9月	10月	11月
共通		13 正副委員長会③ 24 運動会	4 正副委員長会④ 26 正副委員長会⑤	10 きたきたまつり設営 11 きたきたまつり
本部	6 第1回古紙回収 20 親子ふれあい除草活動	1 あいさつ運動 6 本部役員会④ 15 あいさつ運動	2 あいさつ運動 16 あいさつ運動 26 本部役員会⑤	1 あいさつ運動 9 市内一斉街頭活動 15 あいさつ運動 22 本部役員会⑥
広報		24 運動会取材	2 編集会議 印刷会社へ原稿渡し	11 北っ子フェスタ・きたきた祭り 校正開始 26 後期広報委員会
生活文化				11 きたきたまつり
父親	6 第1回古紙回収 20 ふれあい除草 25 川上峡花火大会パトロール			11 きたきたまつり
地区	6 第1回古紙回収協力	23 運動会テント張り準備 24 運動会テント張り		11 きたきたまつり
体育		24 運動会テント片付け		11 きたきたまつり
きたきた祭り				10 きたきた祭り参加賞買い出し 11 きたきた祭り開催 （ステージ、見守り等） 後片付け
ひまわり			4 打ち合わせ②	
学年		24 ③きたきた祭り打合せ 29 ④パン発注 29 ⑥きたきた祭り話し合い①	17 ②正副委員　打ち合わせ(事前準備、当日スケジュール確認等) 17 ③ポップコーン発注 19 ③ジュース(ラムネ・コーラ)250m缶購入 23 ③ジュース（アップル・オレンジ）240m缶購入 ③看板製作 6 ⑥きたきた祭り話し合い② 13 ⑥きたきた祭り話し合い③ 16 ⑥図工室配置確認① 20 ⑥きたきた祭り話し合い④・景品等買い出し 27 ⑥きたきた祭り話し合い・景品準備 30 ⑥図工室最終確認②・看板作り・景品準備	11 ①～⑥きたきたまつり 10 ③ポップコーン袋詰め 11 ④パン受け取り 10 ⑥前日準備（お化け屋敷）

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

【議案 第1号】

令和5年度 活動報告 No1

	4月	5月	6月	7月
共通	12 入学式	19 PTA総会 10 正副委員長会①	28 正副委員長会②	
本部	6 本部役員会① 20 役員決め 26 本部役員会②	1 あいさつ運動 15 あいさつ運動 総会資料印刷	1 あいさつ運動 15 あいさつ運動 20 本部役員会③	3 あいさつ運動 12 市内一斉街頭活動→豪雨のため中止 18 あいさつ運動
広報	委員会編成協議		編集会議	
生活文化			10 フリー参観（お譲り会）	
父親				16 印にゃく神社パトロール→中止
地区	初 交通安全立ち番計画 （各地区毎） 初 こども110番確認 （各地区毎）			初 夏休みラジオ体操当番計画作成 （各地区毎）
体育				
きたきた祭り				
ひまわり		10 打ち合わせ①		
学年	※ ①…1学年 ②…2学年 ③…3学年 ④…4学年 ⑤…5学年 ⑥…6学年	15 ①ふれあい活動話し合い 16 ②ふれあい活動案内配布 19 ②先生方、正副委員との打ち合わせ(ルール、チーム分け等) 25 ③うちわキット（クラス写真選定・印刷・振り分け） 31 ③うちわキット （袋詰め） 19 ⑥親子ふれあい活動話し合い① 25 ⑥ふれあい活動話し合い②（手紙作成） 31 ⑥ふれあい活動話し合い 手紙印刷作業(6/1配布)	11 ②当日の確認事項・役割決め等最終打ち合わせ 15 ①親子ふれあい活動 23 ②ふれあい活動(ドッチビー) 2 ③デコレーション材料購入 11 ③ふれあい活動を体育館で実施 6 ⑤ふれあい活動事前準備 11 ⑤ふれあい活動 9 ⑥ふれあい活動手紙回収・出欠集計 11 ⑥ふれあい活動小道具作り（コミセン小会議室） 15 ⑥ふれあい活動話し合い③・小道具作り 21 ⑥ふれあい活動話し合い④（配役決め・おみやげ決め） 28 ⑥ふれあい活動手紙（配役決定版）印刷作業(6/29配布)	5 ⑥ふれあい活動話し合い⑤（手紙返信確認・調整）・小道具手直し作業 12 ⑥ふれあい活動話し合い⑥ 14 ⑥ふれあい活動話し合い⑦ 18 ⑥ふれあい活動話し合い⑧（最終打ち合わせ） 20 ⑥ふれあい活動小道具配置確認 21 ⑥親子ふれあい活動（ナイトウォークラリー）18：45～ 春日北小学校にて

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

令和５年度 春日北小学校ＰＴＡ一般会計 収支決算書

《収入の部》 （円）

科　　目	当初予算	収入済額	予算との比較	説　　明
会費	1,573,560	1,556,790	△ 16,770	(第1子及び職員@250円 第2子@130円
研修負担金	15,000	0	△ 15,000	研修参加費個人負担分
繰越金	1,753,535	1,753,535	0	前年度繰越金
雑収入	64	17	△ 47	利息
合　　計	3,342,159	A　3,310,342	△ 31,817	

《支出の部》 （円）

科　　目	当初予算	支出済額	予算残額	説　　明
運営費	715,000	511,582	203,418	
会議費	20,000	5,156	14,844	お茶・コーヒー等
事務費	90,000	53,197	36,803	インク・用紙・プリンタ等
渉外費	30,000	30,000	0	ＰＴＡ会長活動費
記念品費	200,000	133,778	66,222	卒業式祝餅代・辞任式花束代
慶弔費	20,000	0	20,000	香典料
市P県P負担金	250,000	212,720	37,280	県Ｐ負担金・市Ｐ負担金
大和町ブロック協議会負担金	5,000	0	5,000	大和町ＰＴＡブロック
県互助会費	100,000	76,731	23,269	県安全互助会費
活動費	1,520,000	905,504	614,496	
研修費	200,000	34,560	165,440	研修参加費等
九P大会研修費	200,000	45,000	155,000	開催地 佐賀
PTA新聞印刷費	200,000	180,400	19,600	きらら年２回
委員会活動費	350,000	198,156	151,844	14委員会
教育奨励費	220,000	207,728	12,272	運動会帽子代、運動会飲み物代
プール監視人雇用費	0	0	0	夏休みプール監視人賃金
清掃奉仕飲料代	100,000	93,934	6,066	ふれあい除草作業お茶代
ふれあい親睦行事費	150,000	67,846	82,154	係留バルーン等
運動会警備員雇用費	100,000	77,880	22,120	駐車場等警備員代
教育振興費	20,000	0	20,000	
環境補助費	20,000	0	20,000	コロナ対策、除草
雑費	10,000	0	10,000	
予備費	1,077,159	0	1,077,159	
合　　計	3,342,159	B　1,417,086	1,925,073	

（収入総額　A）	（支出総額　B）	差引残額（A−B）
3,310,342	1,417,086	1,893,256

PDF-XChange Editor
Click to BUY NOW!
www.tracker-software.com

監　査　報　告　書

春日北小学校長　様

令和６年３月２９日、当校において令和５年度春日北小学校ＰＴＡ一般会計学年末決算にかかる会計監査を行ったので、下記のとおり報告する。

記

１．監査対象　　令和５年度春日北小学校ＰＴＡ一般会計

２．監査方法
a.金銭出納状況
b.証拠書類の整理状況
c.通帳(現金)の保管状況

３．監査結果
a.金銭出納状況について、適切である。　☑
b.証拠書類の整理状況について、適切である。　☑
c.通帳(現金)の保管状況について、適切である。　☑

以上

令和６年３月２９日

監査員　鍋島巧磨

監査員　緒方美津子

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

令和５年度 春日北小学校ＰＴＡ特別会計 収支決算書

《収入の部》 （円）

科　　目	当初予算	収入済額	予算との比較	説　　明
佐賀市補助金	30,000	30,960	960	
佐賀市資源物回収補助金	10,000	8,610	△ 1,390	
社会福祉協議会補助金	20,000	22,350	2,350	
雑収入	582,063	588,452	6,389	
預金利息	63	12	△ 51	
北きた祭り余剰金	1,000	89,649	88,649	
北きた祭り準備金戻入金	550,000	470,790	△ 79,210	
古紙回収売り払い代	30,000	24,871	△ 5,129	
生活文化売上金	1,000	3,130	2,130	お譲り会売上
雑収入	0	0	0	
繰越金	1,249,160	1,249,160	0	
合　　計	1,861,223	A　1,868,572	7,349	

《支出の部》 （円）

科　　目	当初予算	支出済額	予算残額	説　　明
事業費	1,072,431	589,245	483,186	
備品購入費	200,000	99,955	100,045	
北きた祭り準備金	550,000	489,290	60,710	
生活文化活動費	22,431	0	22,431	
30周年記念式典準備積立金	300,000		300,000	
雑費	0	0	0	
予　備　費	788,792	0	788,792	
合　　計	1,861,223	B　589,245	1,271,978	

（収入総額　A）	（支出総額　B）	差引残額（A−B）
1,868,572	589,245	1,279,327

PDF-XChange Editor
Click to BUY NOW!
www.tracker-software.com

監　査　報　告　書

春日北小学校長　様

令和６年３月２９日、当校において令和５年度春日北小学校ＰＴＡ特別会計学年末決算にかかる会計監査を行ったので、下記のとおり報告する。

記

１．監査対象　　令和５年度春日北小学校ＰＴＡ特別会計

２．監査方法
a.金銭出納状況
b.証拠書類の整理状況
c.通帳(現金)の保管状況

３．監査結果
a.金銭出納状況について、適切である。 ☑
b.証拠書類の整理状況について、適切である。 ☑
c.通帳(現金)の保管状況について、適切である。 ☑

以上

令和６年３月２９日

監査員　鍋島巧庭

監査員　緒方美津子

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

【議案第3号】②

令和5年度　佐賀市立春日北小学校給食費会計決算書

1. 収入の部

（単位：円）

項目	予算	決算	備考
児童給食費	24,479,715	24,248,982	
職員給食費	2,457,000	2,509,106	
前年度繰越金	305,093	222,057	
その他	2,654,225	2,957,791	佐賀市補助金(R4物価高騰分) ¥83,036 →R4年度 未入金分 佐賀市補助金(R5値上分) ¥2,593,275 →内¥250,275はR6年4月に入金予定 佐賀市補助金(R5牛乳高騰分) ¥467,015 教育実習生・利息他 ¥64,740
合計	29,896,033	29,937,936	

2. 支出の部

項目	予算	決算	備考
主食費(パン・米飯)	4,174,044	3,653,921	
ミルク費	6,651,080	6,084,128	
副食費(副材料費・調味料等)	18,505,996	19,594,218	
その他(返金)	564,913	205,515	
合計	29,896,033	29,537,782	

3. 残高

（収入額）　　（支出額）　　（現在残高）
29,937,936円　－　29,537,782円　＝　400,154円

残金の　400,154円は,令和6年度へ繰り越します。

※令和5年度 佐賀市補助金の一部(250,275円)は未入金で、4月に入金される。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年3月29日

佐賀市立春日北小学校
校　長　　西村　清美

会計担当　緒方　美津子

PDF-XChange Editor
Click to BUY NOW!
www.tracker-software.com

監　査　報　告　書

春日北小学校長　様

令和６年３月２９日、当校において令和５年度春日北小学校給食会計学年末決算にかかる会計監査を行ったので、下記のとおり報告する。

記

１．監査対象　　令和５年度 春日北小学校給食会計

２．監査方法
a.金銭出納状況
b.証拠書類の整理状況
c.通帳(現金)の保管状況

３．監査結果
a.金銭出納状況について、適切である。 ☑
b.証拠書類の整理状況について、適切である。 ☑
c.通帳(現金)の保管状況について、適切である。 ☑

以上

令和５年３月２９日

監査員　内山陽子　㊞

監査員　川崎志保　㊞

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

【議案第5号】

■令和６年度　基本方針・活動方針（案）

＜基本方針＞

本校ＰＴＡが発足して２９年目を迎え、アフターコロナの新たな活動を模索しつつも活発な活動を目指し、本年度も引き続き「子どもへのまなざし運動」を推進し、「自分たちの子どもは、自分たちで守る」を基本に、子どもを育む学校・家庭・地域が一つとなり、『対話』と『協働』を図ることを目的に、春日北ＰＴＡが責任をもって行う。

1. 学校教育を正しく理解し、学校運営に側面より協力する。
2. 会員相互の連帯意識の高揚と、学校・家庭・地域・企業は一体であることを十分に認識し、相互理解を深めるとともに連帯感を高めあう。
3. 学校及びＰＴＡ行事には積極的に参加し、子どもの学校生活の実態を知り、さらに教師と保護者、及び保護者同士の親睦を深める。
4. 学校教育及び家庭教育をさらに充実させるために、社会教育、地域の奉仕活動にも積極的に参加し協力する。
5. 児童及び生徒の身体の健全な発達に資する学校給食法の趣旨を理解し、給食費未納者ゼロを目指す。

＜活動方針＞

1. 全会員がいずれかの委員会に属し、ＰＴＡ活動の一員としての役割を担うことで会員の意識高揚を高めるとともに、作業分担により各個人の負担の軽減を図る。
2. 諸団体との連絡提携を密にし、地域一体となって非行防止と校外生活の安全に努める。
3. **独立委員会**

〇地区委員会

地区委員をもって構成し、児童の校外生活補導と安全保持に努め、学校と家庭、地域の連携を図り、社会生活において児童を正しく健やかに育てるための企画運営を積極的に行う。

〇学年委員会

学級、学年の連絡調整に当たり、この会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。また学年ごとに親子ふれあい活動の企画運営、きたきた祭りへの出店の企画運営を行う。

〇ひまわり委員会

ひまわり学級に在籍する児童の保護者間の連携を図り、この会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。

4. **専門委員会**

〇生活文化委員会

本校児童及び会員の福利の増進にあたり、厚生会務の企画運営にあたるこの会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。

〇体育委員会

会員の健康と体育関係会務の企画運営にあたるとともに、学校体育及び学校保健に協力する。

〇広報委員会

広報活動にあたるとともに会員相互の教養・文化の向上に努める。

〇父親委員会

学校の生徒指導や安全指導と連携し、地域における児童の健全育成や生活安全に関する会務の企画運営にあたる。また、他の委員会と連携し援助活動、および研修に努める。

〇きたきた祭り企画委員会

きたきた祭り企画委員会は、本校イベントであるきたきた祭りの企画運営（出店・ステージ・バザー等）の全般を担うとともに、各委員会の窓口となり、出店活動等のサポートを積極的に努める。

5. **周年事業**

令和７年に開学 30 周年を迎えるにあたり、記念式典やイベントを開催する。

PDF-XChange Editor
Click to BUY NOW!
www.tracker-software.com

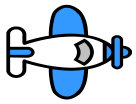

春日北小　ＰＴＡ活動

２０２４．５．６

学年委員会

★学校と家庭のコミュニケーションを図るための活動をしています。

★親子ふれあい活動の企画運営【例】

１年　転がしドッジボール　２年　ドッジビー

３年　ドッジボール　　４年　フォトフレーム作り

５年　もの作り　　６年　ナイトウォークラリー

★「きたきた祭り」への出店の企画運営【例】

スーパーボール　ミニゼリー　ゲーム

ジュース　など

地区委員会

★各地区による交通安全立番作成（各地区で計画）

★各地区によるラジオ体操当番作成（各地区で計画）

★子ども１１０番の家を確認してもらいます。

（委嘱・継続等の確認、及び新規のお願い）

など

ひまわり委員会

＊ひまわり学級保護者のみ所属可

★各種研修会への参加

★講演会の企画運営　　など

春日北小学校において、保護者の皆様には、必ずどこかの委員会に所属していただくという「全会員参加制」をとっています。これは、保護者の皆様に、学校・児童との関係をより緊密にしていっていただきたいという願いを込めた制度です。どうぞこの趣旨・制度をご理解いただき、ＰＴＡ活動に参加していただくようお願いします。

春日北小ＰＴＡは、８つの委員会で構成しています。
各委員会には、ＰＴＡ本部役員がそれぞれサポートにつき、活動がスムーズに進められるようにしています。

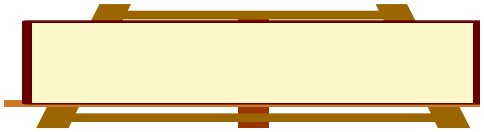

広報委員会

★PTA 新聞「きらら」を年２回発行します。そのための取材活動や紙面作りの活動が中心です。

体育委員会

★運動会時の道具管理やテント撤収

など

生活文化委員会

★地域と子どもたちの交流事業などの企画運営をします。

★研修会等への参加をします。

★おゆずり会の運営　など

「もったいない！！」を無くしましょう。

父親委員会

★年間２回の古紙回収の準備運営を行います。

★年間を通して、３回程度の校区内外防犯パトロールを実施します。（いんにゃく神社夏祭り・川上峡花火大会・運動会等）

★夏休みの親子ふれあい除草作業の手伝い　など

きたきた祭り企画委員会

★秋に実施予定の「きたきた祭り」の企画を練って当日も準備から片付けまでしていきます。子どもの大好きなこの祭りに積極的に関わろうという委員会です。

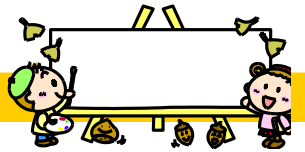

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

令和６年度　春日北小学校　主な行事予定　　５．１現在

月	日	行　　事
４月	８日（月）	１学期始業式
	１２日（金）	入学式
	２２日（月）～２４日（水）	個人懇談
	２６日（金）	１年生を迎える会　　歓迎遠足
５月	１６日（木）	授業参観　　PTA 総会
６月	９日（日）	佐賀市学校フリー参観デー　（弁当の日）
７月	１９日（金）	１学期終業式
	２２日（月）	全校登校日
	２３日（火）～２５日（木）	個人懇談
８月	２９日（木）	２学期始業式
１０月	２０日（日）	運動会
１１月	１７日（日）	北っ子フェスタ　　きたきた祭り　（弁当の日）
	２２日（金）	バス旅行　（弁当の日）
１２月	１８日（水）	学級 PTA
	２４日（火）	２学期終業式
１月	８日（水）	３学期始業式
２月	７日（金）	授業参観
	２８日（金）	ありがとう集会　（弁当の日）
３月	１３日（木）	お別れ式
	１４日（金）未定	第２９回卒業式
	１９日（水）	学級 PTA
	２４日（月）	修了式

PDF-XChange Editor
Click to BUY NOW!
www.tracker-software.com

令和６年度 春日北小学校ＰＴＡ一般会計予算(案)

《収入の部》 (円)

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説　　明
会費	1,559,280	1,573,560	△ 14,280	(第1子411＋職員37)×250円と第2子138×130円の各12か月分
研修負担金	15,000	15,000	0	研修参加費　個人負担分
繰越金	1,893,256	1,753,535		前年度繰越金
雑収入	64	64	0	
合　　計	3,467,600	3,342,159	125,441	

《支出の部》 (円)

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説　　明
運営費	715,000	715,000	0	
会議費	20,000	20,000	0	お茶・コーヒー灯油等
事務費	90,000	90,000	0	封筒・名札・用紙等・総会事務費等
渉外費	30,000	30,000	0	ＰＴＡ会長活動費
記念品費	200,000	200,000	0	卒業式祝餅代・辞任式花束代
慶弔費	20,000	20,000	0	香典料
市P県P負担金	250,000	250,000	0	県Ｐ負担金・市Ｐ負担金
大和町ブロック協議会負担金	5,000	5,000		大和町ＰＴＡブロック
県互助会費	100,000	100,000	0	県安全互助会費
活動費	1,870,000	1,520,000	350,000	
研修費	200,000	200,000	0	研修参加費等
九P大会研修費	150,000	200,000	△ 50,000	開催地：長崎
PTA新聞印刷費	300,000	200,000	100,000	きらら年２回
委員会活動費	350,000	350,000	0	14委員会
教育奨励費	220,000	220,000	0	ボランティアお礼代･講師謝礼代
清掃奉仕飲料代	100,000	100,000	0	ふれあい除草作業お茶代
ふれあい親睦行事費	150,000	150,000	0	係留バルーン等
運動会警備員雇用費	100,000	100,000	0	駐車場警備員代
30周年事業積立金	300,000		300,000	周年事業特別会計へ積立
教育振興費	20,000	20,000	0	
環境補助費	20,000	20,000	0	ペンキ代、消毒等
雑費	10,000	10,000	0	
予備費	852,600	1,077,159	△ 224,559	
合　　計	3,467,600	3,342,159	125,441	

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

令和６年度 春日北小学校ＰＴＡ特別会計予算(案)

《収入の部》 (円)

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説　　明
補助金	30,000	30,000	0	
佐賀市資源物回収補助金	10,000	10,000	0	
社会福祉協議会補助金	20,000	20,000	0	
雑収入	581,063	582,063	△ 1,000	
預金利息	63	63	0	
きたきた祭り余剰金	1,000	1,000	0	
きたきた祭り準備金戻入金	550,000	550,000	0	
古紙回収売り払い代	30,000	30,000	0	
生活文化売上金	0	1,000	△ 1,000	お譲り会売上
雑収入				
繰越金	1,279,327	1,249,160	30,167	
合　　計	1,890,390	1,861,223	29,167	

《支出の部》 (円)

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説　　明
事業費	1,050,000	1,072,431	△ 22,431	
備品購入費	200,000	200,000	0	
きたきた祭り準備金	550,000	550,000	0	
生活文化活動費	0	22,431	△ 22,431	カレー会中止のため
30周年式典準備積立金	300,000	300,000	0	周年事業特別会計へ
予　備　費	840,390	788,792	51,598	
合　　計	1,890,390	1,861,223	29,167	

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

令和６年度 春日北小学校ＰＴＡ周年事業特別会計予算(案)

《収入の部》 (円)

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説　　明
雑収入	600,010		600,010	
預金利息	10		10	
周年式典準備積立金	600,000		600,000	一般会計、特別会計より積立
繰越金			0	
合　　計	600,010	0	600,010	

《支出の部》 (円)

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説　　明
事業費	500,000	0	500,000	
30周年事業式典準備金	500,000		500,000	事前準備、記念Ｔシャツ作成費等
			0	
			0	
			0	
予　備　費	100,010	0	100,010	
合　　計	600,010	0	600,010	

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

【議案第7号】

令和6年度　佐賀市立春日北小学校給食費会計予算書(案)

1. 収入の部

項目	前年度予算	今年度予算	備考
児童給食費	¥24,479,715	¥24,118,755	¥43,240 × 83 名 (1年) ¥44,415 × 276 名 (2～4年) ¥43,945 × 79 名 (5年) ¥43,240 × 111 名 (6年)
職員給食費	¥2,457,000	¥2,457,000	¥49,140 × 50 名 (職員)
前年度繰越金	¥305,093	¥400,154	
その他	¥2,654,225	¥2,643,100	R6佐賀市学校給食費補助金￥2,543,100 教育実習、試食会、利息等￥100,000
合計	¥29,896,033	¥29,619,009	

2. 支出の部

項目	前年度予算	今年度予算	備考
主食費(パン・米飯)	¥4,174,044	¥4,144,925	¥37.3 × 83 名 × 180 回 (1年) ¥37.3 × 276 名 × 188 回 (2～4年) ¥37.3 × 79 名 × 186 回 (5年) ¥37.3 × 111 名 × 182 回 (6年) ¥37.3 × 50 名 × 188 回 (職員)
ミルク費	¥6,651,080	¥7,267,510	¥65.4 × 83 名 × 180 回 (1年) ¥65.4 × 276 名 × 188 回 (2～4年) ¥65.4 × 79 名 × 186 回 (5年) ¥65.4 × 111 名 × 182 回 (6年) ¥65.4 × 50 名 × 188 回 (職員)
副食費(おかず)	¥18,505,996	¥17,479,805	¥157.3 × 83 名 × 180 回 (1年) ¥157.3 × 276 名 × 188 回 (2～4年) ¥157.3 × 79 名 × 186 回 (5年) ¥157.3 × 111 名 × 182 回 (6年) ¥157.3 × 50 名 × 188 回 (職員)
その他	¥564,913	¥726,769	
合計	¥29,896,033	¥29,619,009	

上記のとおり学校給食費会計の予算を提出します。

令和6年4月1日

佐賀市立春日北小学校

校 長　　熊谷 智之

PDF-XChange Editor
Click to BUY NOW!
www.tracker-software.com

校納金（給食費・教材費）納入並びに未納者に対する措置について

１　保護者は、毎月２７日までに、ＪＡさがまたは佐賀銀行の個人口座に給食費を入金しておく。

↓

２　毎月２８日の納入状況をＪＡさが春日支所・佐賀銀行より、翌日に提出していただき、未納者には学校より直ちに「未納のお知らせ」と「校納金振込通知書」を送付する。

↓

３　「未納のお知らせ」の納入期限を過ぎた保護者については、担任が家庭に電話連絡をし、入金のお願いをする。

↓

４　未納回数及び督促回数が３回を超えた保護者については、保護者を来校させ、本人の同意のもと以下についての措置を行う。

①　未納額に対しての支払い計画書提出。

②　誓約書提出。

③　保証人１人を付ける。

又は、児童手当等に係る学校給食等の徴収申出書を提出

PDF-XChange Editor
Click to BUY NOW!
www.tracker-software.com

春日北小学校　給食運営委員会　会則

第１条　この会は、春日北小学校給食運営委員会と称し、春日北小学校児童の学校給食の適正な運営に関することがらについて審議する。

第２条　この会の事務局は、春日北小学校内に置く。

第３条　この会は、次の事項について協議決定する。
①給食費及び運営費について　②給食費の徴収方法について
③給食用物資について　④衛生管理について
⑤その他

第４条　この会に次の役員を置く。
会　長・・・・・１名（保護者）
学校長・・・・・１名
副会長・・・・・２名（保護者）
幹　事・・・・・７名（保護者３名、教頭、教務主任、給食主任、栄養職員）

第５条　役員の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。尚、欠員の補充をして就任した場合の任期は前任者の残りの期間とする。

第６条　会長は、ＰＴＡ会長が兼ねるものとし、会務を処理し会議の議長となる。

第７条　学校長は、学校を代表し、本委員会に参画する。

第８条　副会長はＰＴＡ副会長とし、会長を補佐し会長不在の場合はその職務を代行する。

第９条　幹事は、保護者３名、教頭、教務主任、給食主任、栄養職員をもって充てる。

第１０条　運営委員会における決議事項は、ＰＴＡ役員会において承認を受けなければならない。

第１１条　この会は、会長が招集し年１回定例会をもち、必要がある場合には、臨時に開くことができる。

第１２条　この会は、４月１日に始まり翌年３月末に終わる。

［付則］　以上の会則は、平成　８年４月１日より実施する。
平成１７年５月１３日一部改正

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

春日北小学校ＰＴＡ会則

第　１　章　　総　　則

第1条　本会は、春日北小学校ＰＴＡと称し、事務局を春日北小学校に置く。

第2条　本会は、春日北小学校児童の保護者と教職員で組織し、会員はいずれの委員会に属さなければならない。

第3条　本会は、保護者と教職員が協力して、家庭と学校および地域社会における児童の幸せと健やかな成長を図ることを目的とする。

第4条　本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1)　児童の健全育成に関する事業
2)　教育的環境整備に関する事業
3)　会員相互の親睦と研修に関する事業
4)　その他本会の目的達成に必要な事業

第　２　章　　本部役員・委員

第5条　本会には次の本部役員・委員をおく。

会　　長	・・・・・	１名	（保護者）
学 校 長		１名	（学校長）
副 会 長	・・・・・	５名程度	（保護者）
幹　　事	・・・・・	４名程度	（保護者）
事 務 局	・・・・・	２名	（教頭・主幹）
会　　計	・・・・・	５名程度	（保護者・学校事務）
監　　査	・・・・・	２名程度	（保護者代表・職員代表）
地区委員会	・・・・・	委員長1名、副委員長若干名	
学年委員会	・・・・・	各学年委員長1名、副委員長若干名	
ひまわり委員会	・・・・・	委員長1名、副委員長若干名	
専門委員会	・・・・・	各委員長1名、副委員長若干名	

第6条

1　役員は次の方法で選出し、任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。なお欠員の補充をして就任した場合の任期は前任者の残りの期間とする。

- 会長・副会長は、正副委員長会で推薦し、総会で決定する。
- 幹事・事務局・会計・監査は、会長が推薦し、総会で決定する。

2　各委員と委員長は、次の方法で選出する。委員長の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。

- 地区委員は各地区で互選する。
  学年委員と専門委員は、各学級で互選する。

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

・ ひまわり委員会への所属は、ひまわり教室の保護者に限り、各自の希望により決定する。ただし、希望者の人数により休会もありうる。
・ 委員会の委員長及び副委員長は、各委員会で委員の中より選出する。
・ 学校職員は、各委員会に所属する。

第7条　本会に顧問をおくことができる。任期は１年とし再任を妨げない。顧問は会長が委嘱し、会長の諮問に応ずる。

第8条　本部役員及び監査の任務は次の通りとする。

1)　会長は本会を代表し、会務を総括する。
2)　副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその職務を代行する。
3)　校長は学校を代表し、本会に参画する。
4)　幹事、事務局、会計は会長が委嘱する。
　幹事は草案の企画立案及び作成にあたり、事務局は会議の記録・通信その他書類等の保管を行う。会計は会計事務にあたる。
5)　監査は本会並びに学校給食の業務会計の監査にあたる。監査は地区委員会・学年委員会・ひまわり委員会並びに生活文化委員会・体育委員会・広報委員会・父親委員会・きたきた祭り企画委員会の正副委員長を兼ねることはできない。

第　３　章　　機　　関

第9条　本会に次の機関を置く。

1　総　　会
2　正副委員長会
3　本部役員会
4　地区委員会
5　学年委員会
6　ひまわり委員会
7　専門部会
(1)　生活文化委員会
(2)　体育委員会
(3)　広報委員会
(4)　父親委員会
(5)　きたきた祭り企画委員会
8　その他、必要に応じて選考委員会を置く。

第10条　総会は、全会員をもって構成され、最高の決議機関であり、毎年１回開くことを原則とする。ただし、会長は必要に応じ臨時にこれを開くことができる。

PDF-XChange Editor
Click to BUY NOW!
www.tracker-software.com

第11条　総会は、会員の過半数の出席（委任状を含む）で成立する。総会の議決は、出席者の過半数の賛成で成立する。

第12条　総会は、次の事項について協議決定する。

1)　基本方針
2)　予算・決算
3)　会則の改訂
4)　会長・副会長の承認
5)　その他会長が必要と認める事項

第13条　正副委員長会は、本部役員及び正副委員長をもって組織し、年３回以上会長の招集で開く。

第14条　正副委員長会は、総会に次ぐ決議機関で次の事項について協議決定する。なお議決は、出席者の過半数の賛成で成立する。

1)　総会決議事項の企画運営
2)　総会に提出する議案の作成
3)　会長・副会長の推薦
4)　その他会長が必要と認める事項

第15条　本部役員会は、会長・学校長・副会長・幹事・事務局・会計をもって組織し、必要に応じて会長がこれを招集し次のことを行う。

1)　総会・正副委員長会決議事項の事業計画運営
2)　各専門委員会事業の調整
3)　総会・正副委員長会に提出する議案の作成
4)　その他会長が必要と認める事項の審議

第16条　本会の地区委員会・学年委員会・ひまわり委員会並びに専門委員会（生活文化・体育・広報・父親・きたきた祭り企画委員会）の目的、活動は次に定めるところによる。

1)　地区委員会は、地区委員をもって構成し、児童の校外生活補導と安全保持に努め、学校と家庭、地域の連携を図り、社会生活において児童を正しく健やかに育てるための企画運営を積極的に行う。
2)　学年委員会は、学級、学年の連絡調整にあたり、この会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。
3)　ひまわり委員会は、保護者間の連携を図り、この会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。
4)　生活文化委員会は、本校児童及び会員の福利の増進にあたり、厚生会務の企画運営にあたるこの会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。
　県ＰＴＡ並びに市ＰＴＡ等の活動に積極的に参画し、児童の健全育成や生活安全に関する文化的研修の企画運営に努める。
5)　体育委員会は、会員の健康と体育関係会務の企画運営にあたるとともに、学校体育及び学校保健に協力する。

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

6) 広報委員会は、広報活動にあたるとともに会員相互の教養・文化の向上に努める。

7) 父親委員会は、学校の生徒指導や安全指導と連携し、地域における児童の健全育成や生活安全に関する会務の企画運営にあたる。また、上記の委員会と連携し援助活動、および研修に努める。

8) きたきた祭り企画委員会は、本校イベントであるきたきた祭りの企画運営（出店・ステージ・バザー等）の全般を担うとともに、各委員会の窓口となり、出店活動等のサポートを積極的に努める。

第17条　各委員会は必要に応じ、会長または委員長がこれを招集し運営にあたる。

第　４　章　　会　費　・　会　計

第18条　本会の費用は、会費およびその他の収入をもってこれにあたる。

第19条　会費は次の通りとする。

保護者は、第一子(小学校で最長兄姉)については月額２５０円、
第二子以下(小学校に兄姉あり)については月額１３０円、
教職員は月額２５０円とする。

第20条　本会の会計年度は、４月１日より翌年の３月３１日までとする。

第　５　章　　会　務　先　決

第21条　この会の会務の遂行上で緊急な事態が発生した場合、またはこの規定に記載されていない事柄が発生した場合は、この会の規定に関わらず、本部役員会で協議の上、会長が先決処理することができる。

※付則　この規則は、平成　８年４月　１日よりその効力を発する。

平成１４年４月　１日一部改正
平成１５年５月１６日一部改正
平成１７年５月１３日一部改正
平成１８年２月１０日一部改正
平成２０年５月　９日一部改正
平成２１年５月１５日一部改正
平成２２年５月１４日一部改正
平成２３年５月１３日一部改正
平成２４年５月１１日一部改正
平成２５年５月１０日一部改正
平成２７年５月１５日一部改正
平成３０年１月１７日一部改正
令和　２年７月　３日一部改訂
令和　５年５月１９日一部改正

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

【参考資料②】

令和６年度春日北小ＰＴＡ活動の概要

１．目的

本会は保護者と教職員が協力して、家庭と学校および地域社会における児童の幸せと健やかな成長を図ることを目的とする。

２．組織

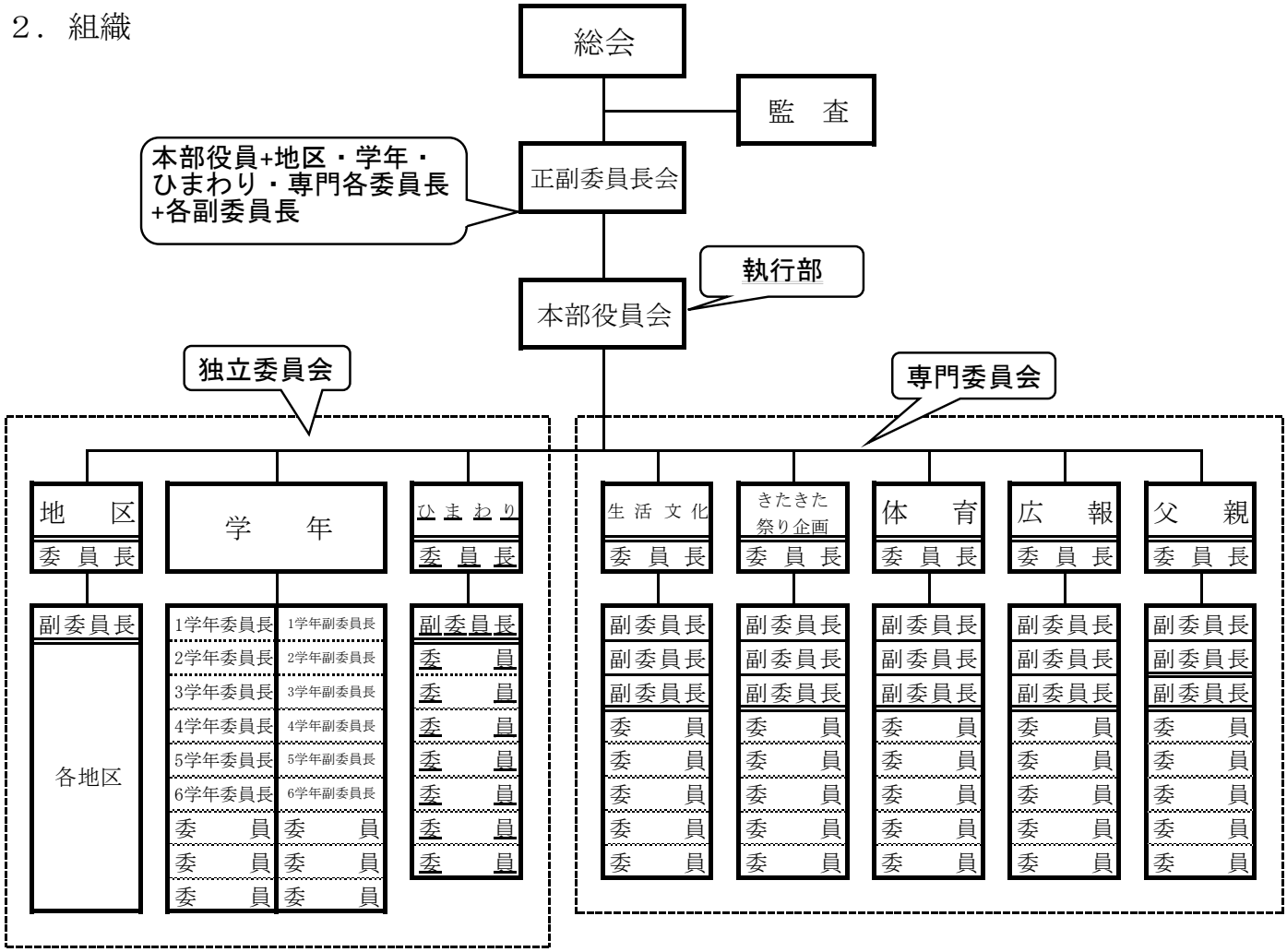

３．活動内容

◆ 地区委員会　・・・・・　交通指導と地域とのふれあい
◆ 学年委員会　・・・・・　学級活動のお世話、親子ふれあい活動の企画運営、きたきた祭りへの出店の企画運営
◆ ひまわり委員会　・・・　各種研修会への参加、講演会の企画運営など
◆ 生活文化委員会　・・・　各種研修、講演会への参加、会員および学校の福利厚生
◆ 体育委員会　・・・・・　スポーツを通じた会員の交流や運動会の手伝いなど
◆ 広報委員会　・・・・・　PTA新聞の発行、各行事の写真撮影
◆ 父親委員会　・・・・・　父親同士の交流、各種イベントの協力
◆ きたきた祭り企画委員会　・・・・・　きたきた祭りの企画運営の全般を担う

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

【参考資料③】

春日北小ＰＴＡ委員会内規

学校・家庭・地域が連携、一体となった活動を目指す春日北小ＰＴＡは、（平成 17 年度施行全役員制のアンケート調査を行い結果を踏まえ、全役員制を委員会制に組織を改めた）全会員参加による均衡ある委員会を組織し、公平・公正な役員選定により、地域と連携した活発なＰＴＡ活動を目指す。

◆　委員会内規は以下のとおり

1）委員長の任期は原則 1 年とし、前期・後期、または学期ごとの委員長は認めない。副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在の際はそれを代行する。副委員長の任期は原則 1 年とする。
2）専門委員会（生活文化・体育・広報・父親・きたきた祭り企画）は、委員長 1 名、副委員長若干名を選出する。
3）地区委員会は、各地区より 1 名（児童数 25 名程度以上の場合は 2 名）を選出し組織する。さらに、その中から輪番制で、委員長 1 名、副委員長若干名を選出する。ただし、委員から委員数の変更もしくは地区の統合や分離の要請が行われた場合は、本部役員定数の過半数の承認により決議する。
4）学年委員会は、各学年毎に委員長 1 名、副委員長若干名を選出する。
5）ひまわり委員会は、委員長 1 名、副委員長若干名を選出する。なお、委員から委員会の休会、もしくは会員から委員会の復会の要請が行われた場合は正副委員長会出席者の過半数の承認により決議する。
6）本部役員・もしくは委員長を歴任（以下「本部役員等」という）した際、原則として在籍中の本部役員等を免ずる。但し、本人が了解した場合この限りでない。
7）委員長（生活文化・体育・広報・父親・きたきた祭り企画）は、原則として 4、5、６年生の児童を持つ会員から選出する。ただし、副委員長については、この限りではない。
8）委員長は、それぞれ所属する各委員の同意をえて、連絡調整のために委員会名簿と連絡網を作成し連絡を図る。また、個人情報保護の取り扱いは慎重を期し、目的外の使用を禁止し、正副委員長が管理する。
9）各委員会の所属決定については、選考日に出席した者の希望を優先する。
10）本部役員は必要に応じて各委員会と学校側の調整をし、委員会活動のサポートをする。
11）委員会活動費の対象となる経費及び活動費の額は、委員会の諸活動にかかる活動費とする。ただし、飲食にかかる経費は除くものとする。この活動費は概算払いで交付する。
12）会長は、次の各号の一に該当すると認めたときは、委員会活動費の交付停止、若しくは交付した委員会活動費の一部又は全部の返還を命ずることができる。
　（1）　活動費の執行が著しく適性を欠くと認められたとき。
　（2）　活動費の使途に不正の行為があったとき。
13）本内規は、正副委員長会出席者の過半数の承認により改正することができる。

※付則　　この規則は　平成２６年５月　９日一部改正
　　平成３０年１月１７日一部改正

PDF-XChange Editor Click to BUY NOW! www.tracker-software.com

【参考資料④】

春日北小学校ＰＴＡ慶弔規程

制定平成8年 4月 1日
全部改正平成24年 4月 1日
一部改正平成30年 1月17日

（趣旨）
第１条　この規程は、春日北小学校ＰＴＡ会則（以下「会則」という。）第２条に規定する春日北小学校ＰＴＡ会員（以下「会員」という。）及び春日北小学校に在籍する児童（以下「児童」という。）に対し慶弔等が生じた場合は、その儀礼を果たすために慶弔について必要な事項を定める。
（慶弔の種類）
第２条　春日北小学校ＰＴＡが行なう慶弔の種類は、弔慰金、見舞金とする。
（慶弔事項の範囲）
第３条　慶弔する場合は、以下の各号のとおりとする。ただし、犯罪行為に関する場合は除く。
（１）　会員が死亡したときは、弔慰金５，０００円とする。
（２）　児童が死亡したときは、弔慰金５，０００円とする。
（３）　前各号にかかわらず会員及び児童が会則第４条の規定で実施するＰＴＡ事業活動中に死亡した場合は、１０，０００円とする。
（４）　児童が４週間以上入院した場合、又は春日北小学校教職員（以下「教職員」という。）が２週間以上入院した場合、春日北小学校ＰＴＡ会長（以下「会長」という。）の判断により見舞金３，０００円を呈することができるものとする。
（５）　教職員が転勤又は退職したときは、記念品として花束を贈呈することができる。
（６）　その他、会長が必要と認めるとき。
２　前項の規定により慶弔を受けた者は、返礼供応をしない。
（弔電）
第４条　会長が必要と認めたときは会長名で弔電を打電できるものとする。ただし、犯罪行為に関する場合は除く。
（連絡方法）
第５条　第３条に規定する慶弔の連絡方法及び範囲は、個人情報に配慮し、以下の各号のとおりとする。
（１）　会員の場合の連絡方法及び範囲は、会則第１５条で規定する本部役員会（以下「本部役員会」という。）で協議決定するものとする。
（２）　児童の場合の連絡方法及び範囲は、本部役員会並びに当該該当児童の属する学年の学年委員（以下「学年委員」という。）及び学年担任で協議決定し、学年委員から連絡するものとする。
（予算）
第６条　春日北小学校ＰＴＡ一般会計慶弔費の予算から支出するものとする。
（疑義の決定）
第７条　この規程に定めのない事項で疑義が生じたときは、本部役員会に諮り決定する。

附　則
１　本規程は、本部役員会で審議し、会則第１０条で規定する総会の議決により改正することができる。
２　この規程は、平成２４年４月１日から施行する。

※付則　この規則は　平成３０年１月１７日　一部改正